

## 10 点検・評価の概要

令和2年度の取組に対する自己点検・評価の概要は以下のとおりです。基本計画に記載した43の取組ごとの自己点検・評価の内容については、21ページ以降の「取組個票」に記載しています。

<b>基本施策1（取組1～8）に対する自己点検・評価の概要</b>
<b>柱1 社会的・職業的自立に必要な能力を育成する</b>
キャリア教育に係る指標については、全体的に進捗が見られた。小学校における「キャリア教育年間指導計画」の作成率は、71.8%と昨年度より増加(H29:47.6%→R1:66.9%)し、公立高校全日制におけるインターンシップ参加率については、目標値60%のところ51.5%(H29:37.9%→R1:47.0%)と、着実に増加している。また、特別支援学校高等部卒業生の一般就労率については、33.9%(H29:31.7%→R1:30.6%)と、基準年度を下回った昨年度からの改善が見られた。さらに、就労支援員が就業体験先として確保した企業数は、目標とする500件を上回り、521件となった。今後も、生徒本人の希望を尊重しながら、就労を希望する生徒が就職できるよう、関係機関等と連携しながら就労先の確保を進めていく。
<b>柱2 文化芸術教育と郷土に誇りをもてる学びを推進する</b>
尾瀬や芳ヶ平湿地群等、身近な地域の資源を活用した学習の割合について、新型コロナウイルス感染防止対策により実施方法の変更等を余儀なくされ、基準年度の数値より減少(H30:74.7%→R2:57.7%)した。また、中学校の歴史的分野の授業において「東国文化副読本」を活用した学校の割合は昨年度に比べて減少(H29:80.5%→H30:97.0%→R1:98.8%→R2:91.1)している。今後より一層、尾瀬や芳ヶ平湿地群等、身近な地域の資源を活用しながら、子どもたちが郷土に誇りをもてる教育について、市町村教育委員会等と連携しながら進めていく必要がある。
<b>柱3 国際的視点に立ち、自らの考えを発信できる力を育成する</b>
令和2年度は公立中高における「英語教育実施状況調査」が新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったため、数値は前年のものである。コロナ禍で活動が制限される中でも、外国語教育に係る研修や、達成目標(CAN-DOリスト)の整備を促進するための「群馬の小学生英語教育コミュニケーション事業」の実施、群馬県高校生Gアッププロジェクトの推進等により、児童生徒の能力向上に努めた。今後も、小・中・高がより一層連携し、児童生徒の英語4技能を伸ばす指導や評価を推進する必要がある。
<b>基本施策2（取組9～13）に対する自己点検・評価の概要</b>
<b>柱4 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、学びに向かう力を育む</b>
主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を実施した学校について、小学校は306校中295校、中学校は161校中152校、県立高校は62校中62校となった。小中学校については、「はばたく群馬の指導プランⅡ ICT活用Version」をウェブ上で公開するなど、1人1台端末の効果的な活用に向けた取組を行った。今後も、全ての学校で授業改善が実施できるよう、一層の周知を行うとともに、授業と家庭学習の接続を図りながら、学びに向かう力を育んでいく必要がある。
<b>柱5 探究的・発展的な学習により社会へ参画する力を育成する</b>
コロナ禍により、科学の甲子園ジュニア群馬県大会は中止、科学の甲子園群馬県大会も縮小して開催することとなったが、代替大会や競技を通じて、生徒の科学に対する興味関心を高めることができた。また、新学習指導要領の全面実施に向け、プログラミング教育の中核となる教員を対象に研修会等を行い、全県への普及を図った。今後は、教育のICT化の加速化を見据え、教員のICT活用指導力の向上を一層図る必要がある。

### 基本施策 3（取組14～18）に対する自己点検・評価の概要

#### 柱6 自他を大切にできる心や自己肯定感を育むとともに、規範意識を高める

ほぼ全ての学校において人権意識を高めるための研修が行われ、教職員の人権意識の向上が図られている。また、各学校種において、指定校での研究授業を実施し、効果的な道徳指導に関する実践を積み重ねることができた。高校では児童生徒一人一人が自他を大切にできる心を持ち、また、自ら考え、行動する力を身に付けられるよう、学校の教育活動全体を通して道徳教育や人権教育を一層推進していく必要がある。

#### 柱7 いじめ防止に努め、良好な人間関係を築く力を育成する

「いじめ防止対策推進法」及び「学校いじめ防止基本方針」等に関する教職員の意識が高まっており、法に基づきいじめの正確な認知が進むとともに、組織的な対応が図られている。また、新型コロナウイルス感染症の感染者の方や医療従事者の方などへの差別や偏見が起こることのないよう、生徒に対する指導や保護者への啓発等を行った。今後は、いじめ問題に関する校内研修会の実施が進むよう働きかけ、各学校においていじめに適切に対応できるよう、体制づくりを推進していく必要がある。

### 基本施策 4（取組19～22）に対する自己点検・評価の概要

#### 柱8 児童生徒の体力向上を図る

「子どもの体力向上ガイドブック」を作成・配布するとともに、モデル校での取組事例を公開授業等で紹介し、体力向上を図る取組への活用を推進した。また、運動部活動において、外部指導者を活用している学校の割合が中学校で増加(H29:78.5%→R1:81.5%→R2:89.6%)し、効果的な活用が進んでいる。今後、高等学校においても活用が進むよう、地域との連携を図るとともに、教員の多忙化解消に向け、適正な部活動の運営に引き続き取り組む必要がある。

#### 柱9 児童生徒の心身の健康を保持増進する

新型コロナウイルス感染症対策については、ガイドラインを作成し、周知を徹底した。今後も引き続き、状況を注視しながら、感染予防対策に取り組んでいく必要がある。

食育推進等については、モデル地域での調査・研究等を行い、栄養教諭等を中心に学校・家庭・地域の連携を図ることができた。

一方、心臓検診及び腎臓検診の二次検診の受診率は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う受診控えの影響等を受けたものと思われ、大幅に減少した。コロナ禍の中においても、二次検診の重要性と受診について保護者の理解と協力を得られるよう、取り組む必要がある。

## 基本施策5（取組23～30）に対する自己点検・評価の概要

### 柱10 教員の資質を向上し、互いに高め合う職場づくりを推進する

職位、経験年数に応じた研修を実施するとともに、「外国人児童生徒等への日本語教育」に係る研修を新規に実施する等、多角的な視点から教員の指導力向上を図った。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、公認心理師等を効果的に活用することで、学校の相談体制を充実させるとともに、教職員の相談技術の向上が図られた。

教職員の多忙化解消については、県立及び市町村立の全校を対象とした、毎月の勤務時間等の調査を実施し、実態を把握するとともに、全校長会議や定例校長会で労働時間削減に係る指導助言等を行った。全学校種において時間外勤務の状況に改善が見られたが、これはコロナ禍による学校行事の中止等の影響もあるものと思われるため、引き続き、教育の質の維持・向上を図りながら、業務改善と効率化に取り組む必要がある。

### 柱11 特別の支援を必要とする児童生徒の教育を充実する

個別の指導計画及び支援計画の作成率は上昇傾向にあり、特に小学校においては99%を上回っているなど、指導・支援に係る校内体制づくりが進んでいる。今後は、小から中、中から高への切れ目ない支援ができるよう、一層の連携を図る必要がある。また、県立特別支援学校の専門アドバイザー23名及び教育事務所の専門相談員11名が学校園を訪問する相談支援を実施したところ、新規相談数が増加（R1：4,608件→R2：4,713件）しており、特別支援学校のセンター的機能の充実が図られていると言える。

### 柱12 特色ある学校づくりを推進する

年間の学習計画に地域の教育力を生かした学習を位置付けている小・中学校の割合が増加（H29：90.4%→R1:94.9%→R2:95.1%）しており、学校・家庭・地域の連携・協働が着実に進んでいる。地域による学校への「支援」から、地域と学校のパートナーシップに基づく「連携・協働」という双方向の活動へと発展させられるよう、今後も働きかけを継続していく必要がある。また、高校教育改革については、桐生・みどり地区における新高校開校へ向け、教育課程の編成や運営体制の構築、校歌・校章の制定など具体的な開設準備を進め、令和3年4月の開校を無事迎えることができた。沼田・利根地区における高校再編の検討については、今後も継続して地域との合意形成を図っていく。

## 基本施策6（取組31～35）に対する自己点検・評価の概要

### 柱13 安全・安心な教育環境を確保する

ハード面では、県立高等学校及び中等教育学校において、全国に先駆けて1人1台の学習用端末（Chromebook:37,754台）を整備し、県立特別支援学校においても学習用端末（iPad:1,135台）を整備するなど、ICT環境整備を強力に推進した。今後は、端末の活用方法等についての知見を集積し、効果的に活用できるよう取り組む必要がある。また、施設整備の面では、大規模改修工事を6件、部位・部材工事を150件実施することで、施設の安全性を高めるとともに、施設の長寿命化を推進した。

ソフト面では、奨学のための給付金において、新型コロナウイルス感染症の影響等により収入が激減し、低所得となった世帯を給付対象に追加した。さらに、外国人児童生徒等を対象とした心理専門家等による母語カウンセリングや、進路説明会を実施するなどして、外国人児童生徒が安心して学習できる体制を整えた。

### 柱14 災害等から身を守る力の育成と児童生徒の安全の確保を地域ぐるみで推進する

避難訓練の実施に際して「自分自身が主体的に行動する態度」の重要性について指導した学校の割合が増加（H28:96.4%→R2:98.0%）しており、各学校において災害時に児童生徒が積極的に行動する姿勢を育成している。今後も、保護者・地域・警察・ボランティア等と連携しながら、地域ぐるみで児童生徒の安全の確保に取り組むとともに、児童生徒が自分の身を守る行動を取れるよう、指導を行っていく必要がある。

## 基本施策7（取組36～38）に対する自己点検・評価の概要

### 柱15 幼児期の教育の充実を図る

コロナ禍により、「保育者と小学校教員が連携を図っている保育所、認定こども園、幼稚園の割合」の数値は減少したが、幼稚園教諭や保育士を対象とした「夕やけ保育研修会」を4回開催し、「幼保こ小の連携・接続」等のテーマで研修を行うなど、連携・接続を重視した施策を実施した。今後も、平成30年度に策定した「就学前のぐんまの子どもはぐくみプラン」の活用を推進し、各研修を通して小学校との接続をより一層図っていく。

### 柱16 家庭教育支援を推進する

親への学びの場を提供している団体数が大幅に増加（H29:64団体→R1:65団体→R2:96団体）するなど、家庭教育の支援を行う体制が醸成されつつある。今後、更なる充実を図るとともに、県内どの地域においても保護者が必要な子育て支援を受けられるよう、市町村と連携しながら取り組む必要がある。

### 柱17 学校と地域の連携・協働を推進する

地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動が行われている小・中学校の割合が増加（H29:63.7%→R1:73.4%→R2:80.6%）しており、学校と地域のつながりが深まってきている。今後も、各地域において、学校と地域が情報共有や意見交換を行える場を設けるとともに、地域学校協働活動の担い手となる人材の発掘を継続していく必要がある。

## 基本施策8（取組39～43）に対する自己点検・評価の概要

### 柱18 生涯にわたる多様な学びを推進する

地域の課題解決に向けた研修会を開催するなど、多様な学習機会の提供に努めた。各社会教育施設の来場者数は新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業の影響から大幅に落ち込んだが、SNSによる周知やtsulunusでの動画公開を行う等、各施設が工夫を凝らしながら学びの機会を提供した。今後も、県民のニーズや問題意識に合わせた取組を推進していく必要がある。

### 柱19 社会教育を推進する

人権教育の指導者育成や社会教育主事の資質向上など、地域の学びを支える人材づくりを推進した。コロナ禍により影響を受けた事業（青少年ボランティア養成事業等）もあるものの、青少年自立・再学習支援事業（G-SKY Plan）による不登校・非行・ひきこもり等に係る相談件数は大増加（R1:1,021件→R2:1,398件）するなど、コロナ禍においても必要とされる事業を積極的に推進した。今後も、県内大学、民間等と連携を図り、高校生を対象としたライフデザインを考える機会の提供等を進めていく。